

Topics | トピックス

- ◆ 第1回社会保障審議会「年金財政における経済前提に関する専門委員会」を開催
- ◆ 第93回社会保障審議会「年金数理部会」を開催
- ◆ 厚生労働省が「2021年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査の概況」を公表
- ◆ 2022年9月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で77.7%

◆ 第1回社会保障審議会「年金財政における経済前提に関する専門委員会」を開催

厚生労働省は2022年11月18日、第1回社会保障審議会「年金財政における経済前提に関する専門委員会」を開催した。議事は、(1) 委員長の選出について、(2) 2019（令和元）年財政検証における経済前提の設定等について。

(1) 委員長の選出について

委員長には深尾京司（ふかおきょうじ）日本貿易振興機構アジア経済研究所所長・一橋大学特命教授が選出され承認された。

(2) 2019（令和元）年財政検証における経済前提の設定等について

2019年に財政検証に用いる経済前提の基本的な考え方として、「財政検証においては人口や経済の長期的な前提を設定する必要があるが、将来の人口や経済の動向は不確実で長期的な見通しには限界がある。そこで、少なくとも5年ごとに最新のデータを用いて諸前提を設定し直した上で、新たな財政検証を行うことが法律で定められている」という考え方が示された（2019年3月13日の社会保障審議会年金部会「年金財政における経済前提に関する専門委員会」資料より抜粋一部抜粋）。

さらに、「財政検証に当たっては、長期的に妥当と考えられる複数のシナリオを幅広く想定した上で、長期の平均的な姿として複数ケースの前提を設定し、その結果についても幅を持って解釈する必要がある」としている（同資料より一部抜粋）。

2019（令和元）年財政検証においてはこの基本的な考えのもと、「2028（令和10）年度までの足下の経済前提」（内閣府）と、2029年以降も見据えた長期の経済前提を設定した。ケース設定には表1のような考え方が導入された。

こうした2019（令和元）年財政検証の経済前提等に対しては、さまざまな意見等が出されていた。この度設置された「年金部会年金財政における経済前提に関する専門委員会」では、前回の諸意見等を踏まえ、第2回目委員会から次期財政検証における経済前提について検討と審議を重ね、報告書の作成に取り組んで行く。

<表1> 2019（令和元）年財政検証におけるケース設定の考え方

	経済モデルの要素					物価上昇率
	足元の前提 (内閣府試算)	労働力需要の推計 (JILPT)	全要素生産性 (TFP) 上昇率 ※過去30年の実績 及び内閣府試算 と整合的に設定	実質運用利回り ※市場運用開始後 の10年移動平均	資本分配率 資本減耗率	
ケースⅠ	成長実現 ケース	経済成長と 労働参加が 進むケース	上位約20%タイル をカバー：1.3% ※成長実現ケース の仮定	上位70%タイル をカバー：2.3%	過去30年平均値 資本分配率 42.7% 資本減耗率 7.3%	2.0% ※日本銀行「物価安定 の目標」、内閣府試算 成長実現ケース
ケースⅡ			上位約40%タイル をカバー：1.1%			1.6%
ケースⅢ			上位約60%タイル をカバー：0.9%			1.2%
ケースⅣ	ベースライン ケース	経済成長と 労働参加が 一定程度 進むケース	上位約70%タイル をカバー：0.8% ※ベースライン ケースの仮定	上位80%タイル をカバー：1.8%	過去10年平均値 資本分配率 43.4% 資本減耗率 7.0%	1.1% ※内閣府試算ベース ラインケース
ケースⅤ			上位約80%タイル をカバー：0.6%			0.8%
ケースⅥ		経済成長と 労働参加が 進まないケース	上位100%タイル をカバー：0.3%	10年国債の フォワードレート を基礎に設定		0.5% ※過去30年間の 平均値

◇ 2019（令和元）年財政検証の経済前提等に対する諸意見等（例）

<年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（2020年5月28日参議院厚生労働委員会）において>

- 次期財政検証に向けて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う急速な景気後退や暮らし方、働き方の変化等による社会経済への長期的な影響等について、早期に検討を開始し、その結果を踏まえた財政検証を実施するべきである。また、全要素生産性上昇率や実質賃金上昇率の長期の前提について足下の状況を踏まえ、現実的かつ多様な経済前提の下でその結果を示すべきである。

<2019（令和元）年財政検証公表以降の国会審議での主な指摘>

- 経済前提の足下10年間の内閣府の見通しは楽観的ではないか。
 - 実質賃金上昇率について、なぜ全てのケースで過去30年の平均値よりも高くしたのか。
 - なぜ、全要素生産性（TFP）上昇率や賃金上昇率がマイナスになるシナリオがないのか。
 - TFPが低下する可能性について検討されたのか。しなかったとすればその理由は何か。
 - 国債金利は長期的にみると運用利回りと乖離しないと考えられるが、運用利回りが経済成長率よりも高いのはなぜか。
 - 新型コロナウイルスの影響で経済成長のシナリオそのものが崩れてきているのではないか。
- など

◆ 第93回社会保障審議会「年金数理部会」を開催

厚生労働省は2022年11月28日、第93回社会保障審議会「年金数理部会」（部会長：翁 百合・（株）日本総合研究所理事長、部会長代理：野呂順一・元ニッセイ基礎研究所代表取締役会長）をオンライン形式で開催した。議事は、（1）ピアレビューと財政検証、（2）その他。

●ピアレビューと財政検証

○小野正昭委員より資料提出（「公的年金の財政検証とピアレビュー」）

小野委員からは、「公的年金の財政検証とピアレビュー」と題した資料のなかで、社会保障審議会年金数理部会の概要として、年金数理部会設置の経緯や審議事項、報告書、実施セミナーなどについてのレポートが提出された。また、2019（令和元）年財政検証のポイントやピアレビュー（2020年12月）のポイントについてのレポートがあり、ピアレビュー自体を財政検証とすることと規定した。最後に「年金数理部会セミナーの役割が「数理的な視点を中核としながら、幅広く正確な情報を発信することにより、多くの方々に公的年金財政に関する理解を深めていただくこと」だとすれば、開催頻度を高め、視聴者の皆さんからご意見を募り、それを参考に改良していく等が有効と考えられます」と結んだ。

○事務局より資料提出

事務局からは、年金数理部会の役割（図1）と位置づけ（図2）、公的年金の体系、公的年金の財政の仕組み、財政均衡の単位、財政均衡と財政検証を示す資料が提出された。

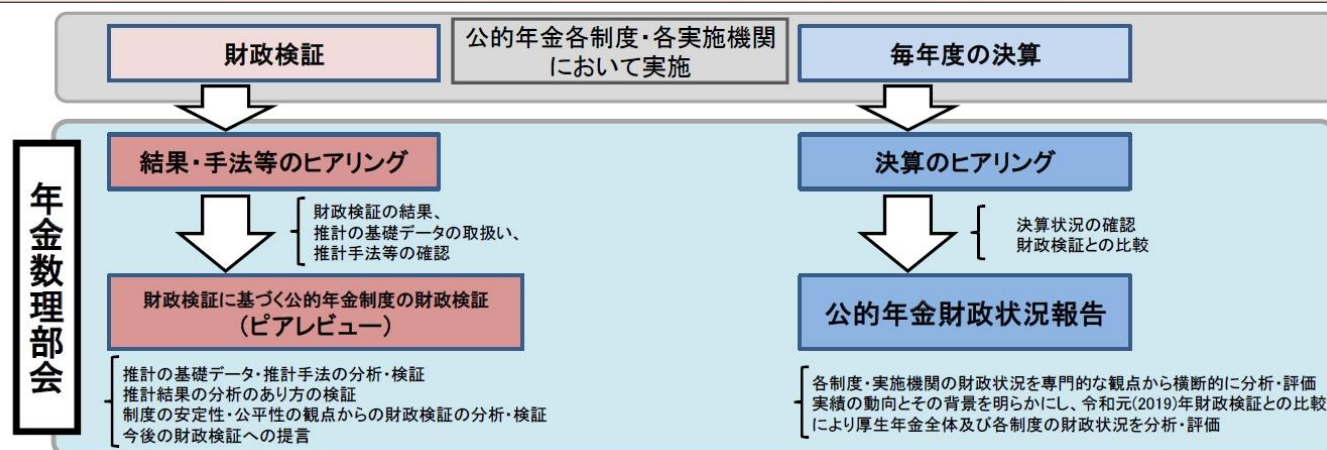
<図1> 年金数理部会の役割

社会保障審議会年金数理部会

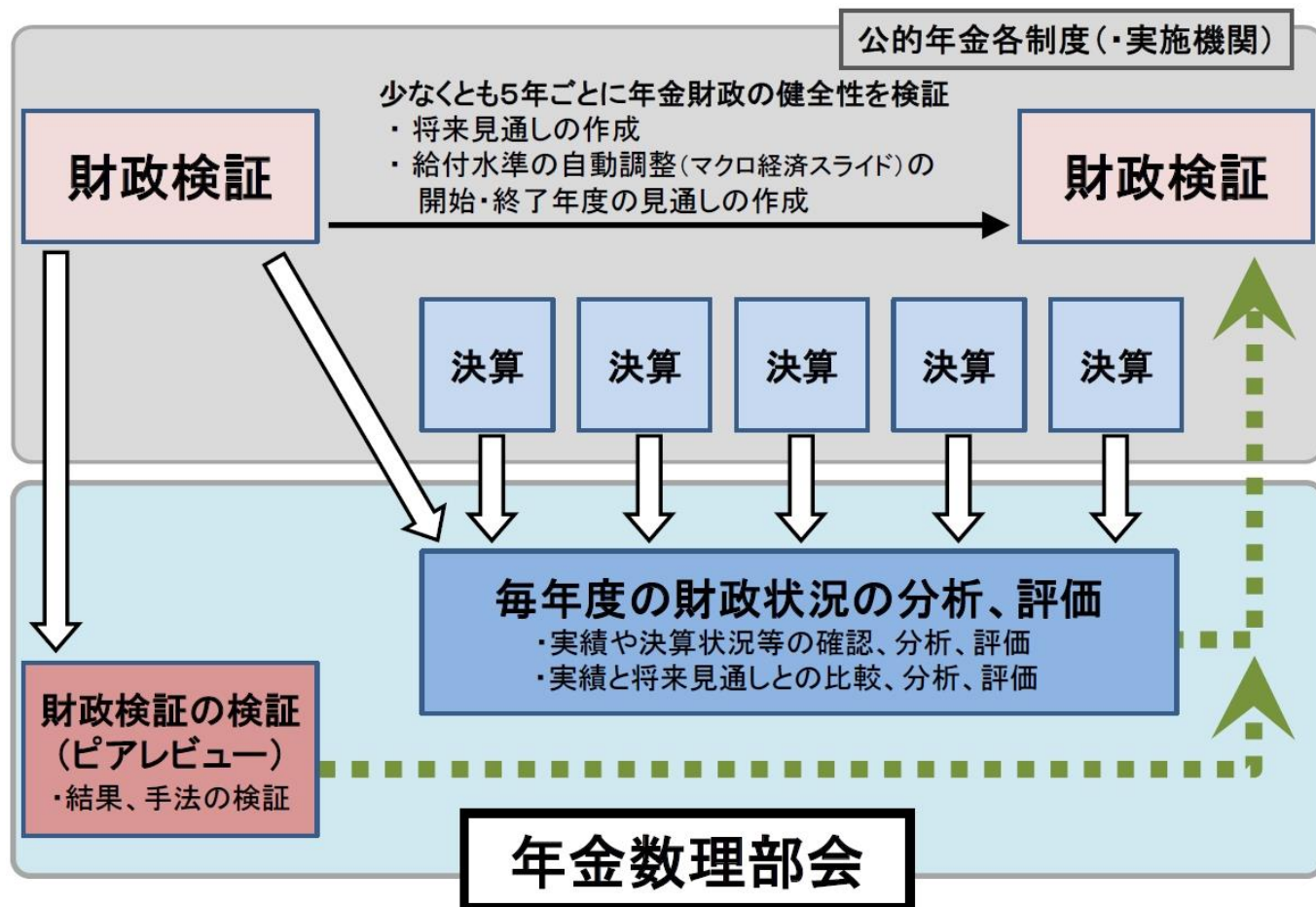
- ・ 公的年金制度の一元化の推進に係る閣議決定（平成13(2001)年）の要請を踏まえ、「各被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」などを審議内容とする部会として社会保障審議会に設置。
- ・ 平成27(2015)年10月に被用者年金制度が一元化された後も、制度の安定性の確保の観点から財政検証結果及び各年度の決算の報告を求め審議。

閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」（平成13(2001)年）

社会保障審議会に年金数理に関する専門的な知識、経験を有する者等から構成される部会を設け、当該部会において被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時における検証のほか、毎年度の報告を求めることを要請するものとする。



<図2> 年金数理部会の位置づけ



◆ 厚生労働省が「2021年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査の概況」を公表

厚生労働省は2022年11月25日、「2021年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査の概況」を公表した。当該調査は「事業所調査」と「個人調査」に分かれ、前者は企業におけるパートタイム・有期雇用労働者の雇用状況（表2）や雇用する理由、手当等や各種制度の実施状況、正社員との賃金比較等について調査結果がまとめられている。後者は、パートタイム・有期雇用労働者の属性、現在の就業形態を選んだ理由、正社員（業務肺葉や責任の程度が同程度）との賃金の比較、会社や仕事に対する不満や不安、今後の働き方等についてまとめられている。

調査によると、全企業うち75.4%がパートタイム・有期雇用労働者を雇用しており、企業規模が大きくなるほど雇用している割合が高くなる傾向がある。

正社員と職務が同じであるパートタイム・有期雇用労働者の有無についてみると、「正社員と職務が同じであるパートタイム・有期雇用労働者がいる」と回答した企業は21.5%となっている。このうち、1時間当たりの基本賃金（基本給）を正社員と比べてみると、「正社員と同じ（賃金差はない）」企業は46.9%で、「正社員より低い」企業は41.3%、「正社員より高い」企業は7.4%となっている（表3）。

また、個人調査では、現在の会社や仕事に対する不満・不安をもっているパートタイム・有期雇用労働者は全体で59.1%となっており、その内容は、「賃金が少ない」が69.8%で最も多く、次いで「残業量が多い」「休暇が取りにくい」「雇用が不安定」となっている。

<表2> 企業が雇用しているパートタイム・有期雇用労働者の就業形態別企業割合

(単位：％)

全企業	パートタイム・有期雇用労働者を雇用している	就業形態（複数回答）			パートタイム・有期雇用労働者を雇用していない	不明
		無期雇用パートタイムを雇用している	有期雇用パートタイムを雇用している	有期雇用フルタイムを雇用している		
100.0	75.4	51.4	27.1	23.2	24.6	0.0

<表3> 正社員と職務が同じパートタイム・有期雇用労働者を正社員と比較した場合の1時間当たりの基本賃金の割合階級（状況）別企業割合

(単位：％)

正社員と職務が同じパートタイム・有期雇用労働者がいる企業計	正社員の基本賃金に対する割合							不明
	正社員より高い	正社員と同じ（賃金差はない）	正社員より低い	正社員の8割以上	正社員の6割以上8割未満	正社員の4割以上6割未満	正社員の4割未満	
100.0	7.4	46.9	41.3	20.9	17.6	2.7	0.2	4.4

◆ 2022年9月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で77.7%

厚生労働省は2022年11月15日、2022年9月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

【2019年9月分の納付率】（3年経過納付率）

対前年同期比0.4ポイント増の77.7%であった。3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっている。納付対象月数は837万月で、納付月数は651万月。

【2020年9月分の納付率】（2年経過納付率）

対前年同期比4.5ポイント増の79.8%であった。納付対象月数は794万月で、納付月数は634万月。

【2021年9月分の納付率】（1年経過納付率）

1年経過納付率は78.2%であった。納付対象月数は794万月で、納付月数は620万月。

なお、都道府県別に見ると、1年経過納付率・2年経過納付率・3年経過納付率ともに最も高いのは島根県で、3年経過納付率は88.3%となっている。